

◇ 業務継続計画（BCP）を策定しました ◇

- 市では、市役所や各施設などで新型コロナウイルス感染者が確認された場合の危機管理対応策をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策 業務継続計画」（BCP）を策定しました。尚、策定の前提条件として以下を基本方針と致しました。

基本方針

- ◇ 市民の安全と健康を守るために必要な業務の維持/継続。
- ◇ 市民の生活や権利/財産を守るために必要な業務の維持/継続。
- ◇ 関係各所との連携（社会的責任）に必要な業務の維持/継続。

- 新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、下記の対策組織を立ち上げ対応いたします。

体制	組織名	対応部署		ミッション
司令部	コロナ対策室	健康福祉部	健康づくり課/地域医療対策室	保健所及び病院との連携と情報収集
	防災危機管理課	総合政策部	防災危機管理課	災害発生時に備え待機（対策本部稼働支援）
対策グループ	感染抑止G	健康福祉部	健康づくり課	感染拡大抑止
	消毒復旧G	財務部	契約管財課	庁舎などの業務環境消毒復旧
	市民誘導G（本庁舎）	財務部	市民税課	市民誘導/案内
	市民誘導G（新館）	建設部	都市政策課他	市民誘導/案内
	情報収集G	総合政策部	秘書政策課	各所からの情報収集と整理
	環境構築G	総合政策部	総務課/契約管財課	代替場所と環境の整備
	支援G	総合政策部	人事課	人材/人員/資材などの調達と提供
	広報G	総合政策部	秘書政策課	職員及び市民に対する情報提供

◇ 6段階のリスクレベルを想定 ◇

● 想定リスクレベルを6段階に分け、事象別の影響度と対策を定義しました。

レベル	事象	影響度	対策
0	市民に感染者発生	業務に支障なし	保健所支援 & 情報収集
1	各施設で感染者発生	局所的な支障	当該機関閉鎖
2	庁舎内で感染者発生もフロア内限定の場合	限定的な支障	当該フロア閉鎖
3	庁舎内で感染者発生且つ複数フロアに跨る場合 ※本館2階のみで発生した場合もレベル3とする	影響範囲小規模	全館閉鎖
4	庁舎内で感染者発生且つ災害等同時発生	影響範囲中規模	代替案 + 外部支援で対応
5	庁舎内複数部署で同時に感染者発生	影響範囲大規模	最小稼働に縮小

【レベル1~2】コロナ発生により閉鎖

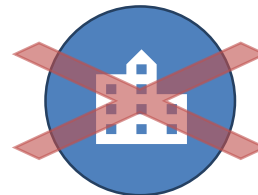


各施設



フロア

【レベル3~5】コロナ発生により庁舎機能移動



本庁舎or新館



必要機材



石鳥谷総合支所



まなび学園

◇ 各リスクに対する対策概要 ◇

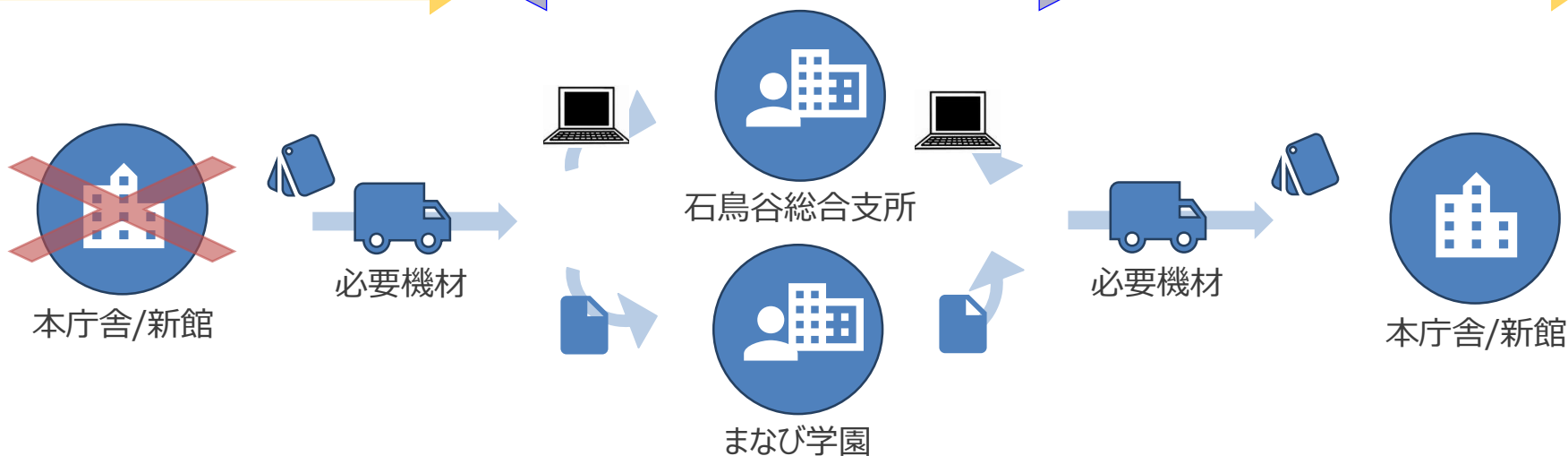
- 感染者が発生した場合には、フロアを限定して消毒するか又は、全館閉鎖し消毒を行い感染抑止を実施します。（クラスター化を防ぐのが目的）又、消毒実施に際しフロア限定しても匂い等で業務継続困難な状況となる場合には、全館閉鎖し消毒する事となります。

感染発生場所	業務・分野	暫定業務場所	対応方法
市役所本館	住民・環境・税	まなび学園	緊急時対応窓口
市役所新館	福祉・建設	まなび学園	緊急時対応窓口
花巻保健センター	健康	各保健センター	各保健センターに分かれ対応窓口
農林部・農業委員会	農業	まなび学園	緊急時対応窓口
各総合支所（教育部は石鳥谷支所）	教育	まなび学園	緊急時対応窓口
上記以外の市施設（図書館や博物館等）		なし	閉鎖

コロナ発生により庁舎閉鎖消毒

暫定稼働期間は、3日間を想定

消毒終了により庁舎復旧

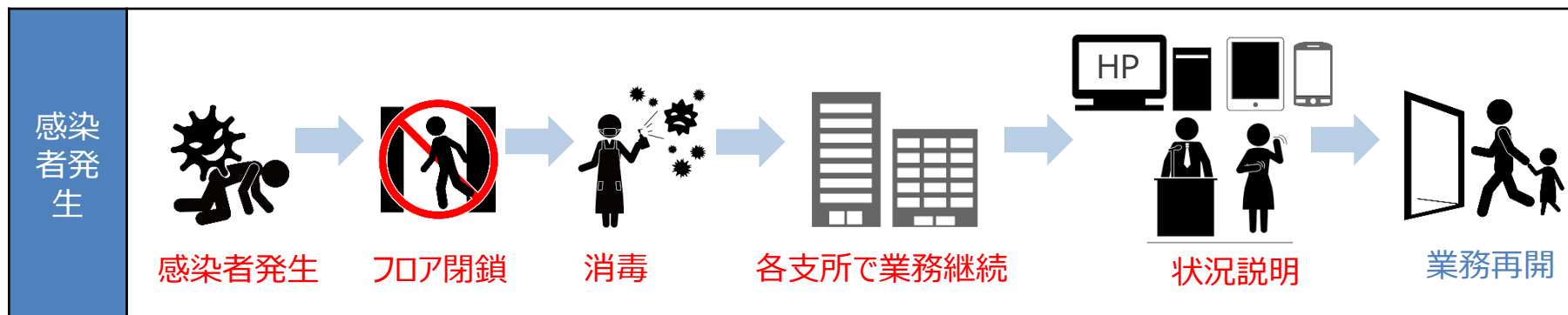


◇ 全体の流れ（１） ◇

- ◇ 市役所の各施設で感染者が発生した場合には、感染拡大防止の為に速やかに当該フロアや施設の閉鎖を行い、消毒を実施します。
- ◇ 本庁舎を一時閉鎖する場合は各総合支所にて業務を代替する他、市役所本館および新館で感染が拡大した場合には「まなび学園」に窓口を設置し業務を継続します。ただし、緊急時対応窓口とすることから、通常の業務全てを完結できるわけではありません。
- ◇ 市民の皆様には、記者会見やHP等で最新状況を報告すると共に消毒が完了次第（１日～３日間を想定）、市役所当該施設の閉鎖を解除し、通常業務を再開します。
- ◇ なお、本館２階が閉鎖される場合には対策本部を石鳥谷総合支所に設置します。

【本庁舎のフロア限定で１名程度の感染者が発生した場合】

- ・フロア消毒の為、１日程度当該フロアを閉鎖して消毒作業を実施します。
- ・市民生活、市税、健康福祉等の一部手続きについて、お急ぎの場合には、大迫/石鳥谷/東和総合支所にて手続きをお願いします。



【本庁舎複数部署で感染者が発生した場合】

- ・庁舎消毒の為、全庁舎を閉鎖して消毒作業を実施します。
 - ・消毒作業には3日程度掛かる見込みの為、大迫/石鳥谷/東和総合支所にて一部手続きが可能である他「石鳥谷総合支所」に対策本部を設置します。
 - ・「まなび学園」には緊急時対応窓口を設置しお問合せに対応します。
- なお、本庁舎以外の各総合支所、農林部・農委の施設を閉鎖する場合には緊急時対応窓口を設置するほか、保健センターは各保健センターに窓口を設置します。

